

「令和8年度ピア・サポーター養成事業」企画提案募集要領

1 趣旨

この募集要領は、令和8年度ピア・サポーター養成事業（以下、「本事業」という。）を委託するにあたり、最適な事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

「令和8年度ピア・サポーター養成事業」委託仕様書のとおり

3 契約条件

(1) 委託金額限度額

2,706,000円（消費税及び地方消費税込み）

(2) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2により、契約金額の100分の10以上の金額とする。

（あるいは、愛知県財務規則第129条の3各号の規定に基づき全額を免除とする。）

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）までとする。

(4) 委託費の支払い条件

事業終了後の精算払いとする。

(5) その他

ア この企画提案に係る費用は、すべて企画提案者の負担とする。

イ 企画提案の内容に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件のもとで、その額を超えることは認めない。なお、提案内容等を勘案して契約額を決定するため、見積書に記載した見積り金額と同額にならない場合がある。

なお、協議が不調に終わった場合は、次点の方と協議するものとする。

4 応募資格

(1) 営利法人等については、以下のいずれにも該当することを条件とする。

ア 令和8・9年度「愛知県競争入札参加資格者名簿」の（大分類）「03. 役務の提供等」のうち、（中分類）「03. 映画等制作・広告・催事」の（小分類）「03. 催事」又は（中分類）「16. その他の業務委託等」の（小分類）「03. 研修」に登録されていること。

イ 業務の性質上、県と密接な連絡を取りつつ業務を進める必要があることから、県内に主たる事業所（営業所、支所を含む）があること。

ウ 地方自治法施行令第167条の4に該当しないものであって、企画提案応募受付期間において愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。

エ 企画提案応募受付期間において「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

(2) 非営利法人等については、以下に該当することを条件とする。

業務の性質上、県と密接な連絡を取りつつ業務を進める必要があることから、県内に主たる事務所（支所を含む）を有し、自ら社会貢献活動を行っている非営利団体であること。（なお非営利団体とは、特定非営利活動法人に限らず、法人格の有無も問わない。）

なお、特定非営利活動法人にあつては、特定非営利活動促進法に基づく各種提出書類を適法に所管庁に提出している者であること。

5 企画提案の方法

（1）提出する書類

「企画提案書作成要領」に基づいて必要書類を作成し、提出すること。

なお、企画提案は1応募者について1案とする。2案以上提出した場合は、すべての企画提案について無効とする。

（2）応募受付期間

令和8年4月22日（水）から令和8年5月18日（月）午後5時（必着）まで。

（3）提出先

〒460-8501（県庁個別郵便番号：所在地記載不要）

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県保健医療局健康医務部健康対策課（愛知県庁西庁舎3階北側）

がん対策グループ

（4）提出方法

持参、郵便又は宅配便により、書面を提出すること。なお、郵便又は宅配便による場合は令和8年5月18日（月）午後5時以降に愛知県庁に到着したものは無効とする。無効に関する異議申し立ては配達証明等第三者の発行する書面により愛知県庁への到着時間が証明できる場合に限り、受け付けるものとする。

（5）その他

ア 提出書類は返還しない。

イ 採用された企画提案書の著作権は、愛知県に帰属するものとする。

ウ 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式任意）を提出すること。

エ 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格とする。

（ア） 提出書類に重大な不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示事項に違反した場合

（イ） 県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合

（ウ） 企画提案者が業務委託に係る競争入札等参加資格停止を受ける等参加資格を満たさなくなった場合

6 企画提案に関する説明会の開催

県が委託事業の内容及び企画提案の方法等について説明するため、説明会を開催する。なお、説明会に出席しなくても企画提案の応募は可能とする。

(1) 日時・場所

令和8年5月7日(木)午後1時30分から
三の丸庁舎地下1階 B105会議室

(2) 出席者数

出席者は、1応募者につき2名までとする。

(3) 申込方法

令和8年5月1日(金)午後5時までに、FAX又は電子メールにより、説明会参加申込書(別紙1)を提出すること。メールでの場合、件名は「令和8年度ピア・サポーター養成事業説明会参加希望(事業者名)」とすること。

FAX: 052-954-6917

メール: kenkotaisaku@pref.aichi.lg.jp

7 企画提案書等の作成に伴う質問と回答

(1) 質問

質問は「質問書(別紙2)」によるものとする。

ア 受付期間

令和8年4月22日(水)から令和8年5月11日(月)午後5時まで

イ 提出方法

提出はFAX又はメールにより行うこと。メールでの提出の場合、件名は「令和8年度ピア・サポーター養成事業に関する質問(事業者名)」とする。

(2) 回答

回答は、令和8年5月13日(水)までに愛知県保健医療局健康医務部健康対策課ホームページ「愛知県のがんに関する情報」の新着情報に掲載する。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/0000055879.html>

(3) その他

質問受付期間以外は、質問を一切受け付けない。

8 選定

(1) 選考方法

選考は、公募型提案競争(コンペ方式)とし、提出のあった企画提案の中から、選考委員会が審査のうえ、優秀案を選定する。

1次選考(書類による)と2次選考(プレゼンテーションによる)を行うが、企画提案者が5者以下の場合には2次選考のみを行う。

選考会は非公開とする。また、1次選考、2次選考ともに、選考の過程など選考に関する問い合わせ及び異議申し立てについては一切応じないこととする。

(2) 選考基準

選考においては、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

ア 基礎研修の企画内容

- ・研修会が事業の目的・趣旨に沿った内容となっているか。

- ・研修会の講師の人選やグループワークの実施方法は適切か。
- ・研修会の日時や会場の選定等は適切か。
- ・研修会の開催について効果的な周知方法を提案しているか。

イ 応用研修の企画内容

- ・研修会が事業の目的・趣旨に沿った内容となっているか。
- ・研修会の講師の人選やグループワークの実施方法は適切か。
- ・研修会の日時や会場の選定、実習先の選定等は適切か。
- ・研修会の開催について効果的な周知方法を提案しているか。

ウ その他

- ・事業を確実に実施できる能力を有しているか。
- ・事業費の積算は適切か。

エ 社会的価値の実現に資する取組

- ・環境に配慮した事業活動、障害者への就業支援、男女共同参画社会の形成、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）及び健康づくりの推進を図るための取組状況

(3) 2次選考の実施

ア 日時 令和8年6月12日（金）午後3時から

イ 場所 愛知県庁の会議室（会議室の詳細については、1次選考通過者に通知）

ウ 実施方法

選考会委員に対し、応募者から10分間のプレゼンテーションを実施し、その後、質疑応答を行う。1応募者あたりの所要時間は30分以内の予定である。

※詳細については、1次選考の結果通知の際に通知する。

エ その他

（ア）2次選考でのプレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書により行う。（パソコン及びプロジェクター等の使用不可。）企画提案書提出後の資料の差し替え及び追加資料の提出は、一切認めない。

（イ）2次選考に参加しない方（指定した時間に遅刻した場合は含みます。）については、企画提案を取り下げたものとみなす。

(4) 選考結果の通知

1次及び2次選考後速やかに選考通過者及び落選者それぞれに通知する。

(5) 選考結果発送日（予定）

1次選考 令和8年5月21日（木）

2次選考 令和8年6月17日（水）

9 個人情報の保護

応募者の名前、住所等の個人情報は、愛知県において厳重に管理し、本公募以外の目的には使用しない。

10 特記事項等

受託者は、この契約による業務を実施するために個人情報を取扱うに当たっては、愛知県個

個人情報保護条例（平成16年愛知県条例第66号）及び別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

1 1 その他

委託業務の開始から終了までの間、実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、随時、県と連絡調整を行うこと。

1 2 問い合わせ先

愛知県保健医療局健康医務部健康対策課がん対策グループ

電 話：052-954-6326（ダイヤルイン）

FAX：052-954-6917

メール：kenkotaisaku@pref.aichi.lg.jp